



第20回 評議員会議事録



日時 令和2年6月5日(金)
15時30分から16時45分まで

場所 サンセール盛岡



公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団第20回評議員会議事録

日 時 令和2年6月5日(金)
15時30分から16時45分まで
場 所 サンセール盛岡

【出席評議員名】

小笠原 義 文 鎌 田 英 樹 百 濟 和 夫 熊 谷 きえ子
高 橋 政 代 平 藤 淳 藤 原 哲

【欠席評議員名】

久 慈 竜 也 千 葉 正 宏 長 棹 のぞみ 鈴 木 悦 子

【出席監事名】

猿ヶ澤 顕 洋 水 本 紘 一

【出席理事名】

細 川 倫 史 石羽根 恵 子 清 水 茂 幸 鈴 木 清 也 鈴 木 祐 子
小 友 善 衛

【欠席理事名】

なし

【議決事項】

- 議案第1号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第2号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員の選任について
議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

【議事の経過】

開 会

出席評議員数の報告 出席評議員数 評議員11名中、出席7名

理事長あいさつ

議事録署名人の選出 議事録署名人 熊谷きえ子評議員、高橋政代評議員

議 事

議案第1号 議案第1号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告
～議案第2号 について

議案第2号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算
報告について

監査報告

(猿ヶ澤顕洋監事)

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているもの

新規事業を7月後半から運動公園と県営体育館を利用して実施することを計画している。

採 決

(小笠原義文議長)

議案第1号及び議案第2号は、提案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、議案第1号及び議案第2号については、提案のとおり承認することに決定しました。

議案第3号
～議案第4号

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員の選任について

議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

(小笠原義文議長)

事務局から提案の趣旨について説明してください。

(事務局長)

まず、議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員の選任については、令和2年5月21日に開催された理事会において議決された選任案を提案する。評議員の選任にあたっては、当事業団の定款に掲げる目的や事業を念頭に、生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成に関する専門的知見を有する皆様、学識経験者の皆様に就任いただいております。この専門性のバランスとこれまでの実績などを踏まえ、再任を基本とした選任案とした。

1として、今回任期満了となる二方について、再任することを提案する。一人目は、鎌田英樹委員です。株式会社アイビーシー岩手放送代表取締役社長です。現在、評議員会の副会長です。

二人目は、藤原哲委員です。株式会社岩手日報社編集局次長です。評議員の任期は、定款により4年とされているので、令和2年6月5日から令和6年6月の評議員会終結の時までとなる。

また、2として前任者の任期満了前の辞任に伴い、補欠で選任する委員として一方を提案する。小野保様です。国立岩手山青少年交流の家所長です。参考資料として添付している53ページの新旧名簿をご覧ください。新旧名簿の上から2人目に記載している、国立岩手山青少年交流の家所長でありました松田栄二様は、令和2年3月31日付けで辞任された。その後任である小野保様を選任する提案である。任期については、任期満了前に退任した評議員の補欠として選任するので定款により、退任した委員の任期の満了の時までとなり、令和2年6月5日から令和5年6月の評議員会終結の時までとなる。

と認められる。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められない。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認められる。

質 疑

(鎌田英樹評議員)

県営スケート場の自主事業のスピードスケート教室が2回開催で参加者が一人と実績に載っている。インストラクターとか係りの方も随分気の毒だと思うが、これはスピードスケートとか競技スケートが今人気がないということなのか。当年度だけの現象なのか伺いたい。

(事務局)

[スケート場長]

スピードスケートに関しては、スポーツ少年団での活動がメインになっている。スケートをやりたいという子供にはスピードスケートはちょっとレベルが高いようだ。手摺のないスピードリンクを利用することやスケート靴の踵が低いので踏ん張れないなどハードルの高さがあるため基本的にはスピード競技は敬遠されているようだ。フィギュア靴を履くフィギュアなどはニーズを保っているが、なかなかスピードスケートは難しいのかなと思っている。

(鎌田英樹評議員)

それでも岩手県の競技者の育成の一環で言えば、この教室も必要なものだという認識でいいか。

(事務局)

[スケート場長]

子供にとってはいい体験になっており、このときの子供も最後は立てるようになり喜んで帰って行った。感想文には嬉しかったと書いている。スピードスケートの普及という意味で、この教室は必要なものだと考えている。

(高橋政代評議員)

スポーツ参画人口の拡大ということで、本県の平成30年度の成人スポーツ実施率では、60代以上は増加しているが20代から40代、特に生活習慣病がこれから真っ盛りとなる40代が最低の参画率であるが、事業団として何か取組みとか、推進するにあたって有効な策について話し合われているのか伺いたい。

(事務局)

[総務企画課長]

働く世代のスポーツへの参加については県でも課題としてとらえており、事業団としても課題としてとらえている。確かに夜の利用でフットサルや陸上で一部利用があるがなかなか伸びない。県の受託事業の中で働く世代に向けた事業として何かできないかを考え、今年度「スポーツしNight」という、夜に開催することにより、働く世代も気軽に参加できる

次に、議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任については、令和2年5月21日に開催された理事会において議決された選任案を提案する。当事業団の理事の任期は定款により2年とされている。今回、任期満了前に退任した内部理事が3名いるので、退任した理事の補欠として3名の選任案を提案する。

一人目は、当財団の陸中海岸青少年の家所長である、佐々木賢治です。
二人目は、同じく当財団施設課長兼運動公園長である、千葉秀樹です。
三人目は、同じく当財団事務局長の宮昌隆です。

参考資料として添付している57ページの名簿をご覧ください。上から3人目に記載している当財団県北青少年の家所長であった森川静子は、令和2年3月末で事業団を退職し、同時に理事を辞任している。その補欠として、当財団陸中海岸青少年の家所長の佐々木賢治の選任を提案する。上から6人目の当財団施設課長兼運動公園長の小野寺利美は、令和2年3月末で理事を辞任したので、その補欠として後任の千葉秀樹の選任を提案する。上から9人目の当財団事務局長であった高橋徹は令和2年3月末で事業団を退職し、同時に理事を辞任したので、その補欠として後任の宮昌隆を提案する。任期については、任期満了前に退任した理事の補欠として選任するので、定款により退任した理事の任期の満了の時までとなり、令和2年6月5日から令和3年6月の評議員会終結の時までとなる。

(小笠原義文議長)

ただいま、事務局から理事会で議決された選任案により、説明がありました。説明がありましたが、意見、質問はございませんか。

質疑

(なし)

(小笠原義文議長)

それでは、選任に入りますが、説明のありました理事会で議決された選任案により選任していくことよろしいかお諮りする。

(異議なしの声あり)

(小笠原義文議長)

それでは、一人ずつ選任してまいります。

最初に、議案第3号の評議員の選任のうち任期満了に伴う再任について採決を行う。

鎌田英樹氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、藤原哲氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、前任者の辞職に伴う新任について採決を行う。

小野保氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

以上、3人の方を評議員に選任することに決定した。

次に、議案第4号の理事の選任について採決を行う。

いずれも前任者の辞職に伴う新任です。

佐々木賢治氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、千葉秀樹氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、宮昌隆氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

以上、3人の方を理事に選任することに決定した。

以上で、予定した議事を終了する。

その他

(小笠原義文議長)

次に、その他に入る。

評議員の皆様から、意見、質問、提案などがあるか。

(百済和夫評議員)

高田野活の状況について分かる範囲で教えて欲しい。

(事務局)

[総務企画課長]

高田野活については、県で今建設工事を進めている。何年かは指定管理の前に県直営で業務を進めると聞いている。その期間は概ね2年程度で来年度途中からスタートすると聞いている。事務系統は県が直接実施してしばらくの間、収支経費を見る。野外活動の指導については委託を検討して

いるようで、当事業団も候補として考えていただいているようである。委託をして2年程度実績を見た上で指定管理に切り替えることを考えているやに聞いている。

(平藤淳評議員)

30年度に部活動の方針が県から出て、中学生の利用時間、活動時間に制限がかかっており、その影響が施設としてあるのかどうか。減っているのか。変わらないのか。増えているのか。もし、減ったすればそこに大人が入って来ているのか。分かる範囲で教えて欲しい。

(事務局)
[運動公園長]

利用制限に関してはそれほど影響がないのではないかと、夜の利用は学校単位というよりは親御さんと一緒なのでそれほど影響がないと感じている。

(小笠原義文議長)

事務局から、報告等があるか。

(小笠原義文議長)

それでは、以上でその他を終わる。
これにて、評議員会を閉じる。

閉 会


以上で会議を終了する。

上記記載に相違ないことを認める。

令和2年6月12日

議

長

小笠原義文 

議事録署名人

熊谷、え子



議事録署名人

高橋政代



